

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワークバランスの推進を目指し、健康で充実した生活・より働きやすい職場を実現するために、働き方改革に全社的に取り組みます。

令和3年3月19日  
株式会社Dura-fenice

## 目 標

### 働き方の改善

1か月あたりの時間外労働0時間を維持します。

### 休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を維持して、年次有給休暇取得率80%以上を目指します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善についての理解を深めます。
- ・時間外労働が発生した際には社員と面談を行い、業務の見直しを行います。
- ・長時間労働の抑制について好事例となる取組等を社内で共有します。

### 休み方の改善

- ・職場内で声掛けを行い、休暇を取得しやすい雰囲気をつくれます。
- ・有給休暇の取得促進として、好事例となる取組等を社内共有します。
- ・職場内で有給休暇取得計画表の作成を行い、連続休暇が取りやすくなるようにします。